⑵　総合評価の方法

ア　「標準点」を100点とし、「施工体制評価点」の最高点を30点、「加算点」の最高点を40点とする。

イ　提案された施工計画が標準案を満たしていれば「標準点」(100点）を与え、更に提案された内容に対して、各項目ごとに評価及び判定し、０～40点の範囲で「加算点」を与える。なお、詳細については入札説明書による。

評価項目

㋐　トンネルの長期耐久性に関して品質の向上を図ることを目的とした施工計画。

㋑　安全性の向上と環境の維持に関する施工計画。

ウ　入札説明書等に記載された要求要件を実現できると認められる者に、その確実性の高さに応じて、評価項目ごとに０～15点の範囲で「施工体制評価点」を与える。

評価項目

㋐　品質確保の実効性。

㋑　施工体制確保の確実性。

エ　価格及び価格以外の要素として提示された性能等に係る総合評価は、入札者の申込みに係る「標準点」、「加算点」及び「施工体制評価点」の合計を、当該入札者の入札価格で除して得た数値をもって行う。

4　入札手続等

⑴　担当部局　〒085―8551 北海道釧路市幸町10丁目３番地　北海道開発局釧路開発建設部契約課上席契約専門官　柿原　辰久　電話0154―24―7120（ダイヤルイン）

⑵　入札説明書の交付期間、場所及び方法　入札説明書は、平成23年８月23日から平成23年11月９日までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、９時00分から17時00分（最終日は入札書受付締切予定時刻である10時00分）まで、電子入札システムにより交付する。

ただし、紙入札により参加を希望する場合は、あらかじめその旨を以下へ電話で申し込むこと。申し込み受付後、交付する。

ア　交付日時　上記に同じ。

イ　申込先　上記４⑴に同じ。

⑶　申請書及び資料の提出期間、場所及び方法　平成23年８月23日９時00分から平成23年９月22日12時00分までに、電子入札システムにより提出を行うこと。ただし、発注者の承諾を得た場合は、平成23年８月23日９時00分から平成23年９月22日12時00分までに、上記４⑴の申込先へ、原則として郵送（書留郵便に限る。）すること。

⑷　入札保証金の納付等に係る書類の提出期間、場所及び方法　平成23年10月13日から平成23年11月９日まで　〒085―8551 北海道釧路市幸町10丁目３番地　北海道開発局釧路開発建設部契約課上席契約専門官　電話0154―24―7120（ダイヤルイン）持参、郵送（書留郵便に限る。提出期間内必着。）又は託送（書留郵便と同等のものに限る。提出期間内必着。）により提出すること。

⑸　入札及び開札の日時及び場所並びに入札書の提出方法　入札は、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は紙により持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。

ア　電子入札システムによる入札の締め切りは、平成23年11月９日10時00分。

イ　紙により持参する場合の提出期限は、平成23年11月９日10時00分。提出先は、北海道開発局釧路開発建設部契約課。

ウ　郵便による入札の受領期限は、平成23年11月９日10時00分。郵送先は、北海道開発局釧路開発建設部契約課。

開札は、平成23年11月14日13時20分　北海道開発局釧路開発建設部入札執行室にて行う。

5　その他

⑴　手続において使用する言語及び通貨　日本語及び日本国通貨に限る。

⑵　入札保証金及び契約保証金

ア　入札保証金　納付（保管金の取扱店　日本銀行釧路支店）。ただし、利付国債の提供（保管有価証券の取扱店　日本銀行釧路支店）又は銀行等の保証（取扱官庁　北海道開発局釧路開発建設部）をもって入札保証金の納付に代えることができる。また、入札保証保険契約の締結を行い、又は契約保証の予約を受けた場合は、入札保証金を免除する。

イ　契約保証金　納付（保管金の取扱店　日本銀行釧路支店）。ただし、利付国債の提供（保管有価証券の取扱店　日本銀行釧路支店）又は金融機関若しくは保証事業会社の保証（取扱官庁　北海道開発局釧路開発建設部）をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、履行保証保険契約の締結を行い、又は公共工事履行保証証券による保証を付した場合は、契約保証金を免除する。

⑶　入札の無効　本公告に示した競争参加資格のない者のした入札、申請書又は資料に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。

⑷　契約締結後のＶＥ提案　契約締結後、受注者は、設計図書に定める工事目的物の機能、性能等を低下させることなく請負代金額を低減することを可能とする施工方法等に係る設計図書の変更について、発注者に提案することができる。提案が適正と認められた場合には、設計図書を変更し、必要があると認められる場合には請負代金額の変更を行うものとする。詳細は特記仕様書等による。

⑸　配置予定監理技術者の確認　落札者決定後、ＣＯＲＩＮＳ等により配置予定の監理技術者等の専任制違反の事実が確認された場合、契約を結ばないことがある。なお、種々の状況からやむを得ないものとして承認された場合の外は、申請書の差し替えは認められない。

⑹　専任の監理技術者の配置が義務付けられている工事において、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、監理技術者とは別に同等の要件を満たす技術者の配置を求めることがある（入札説明書参照。）。

⑺　手続における交渉の有無　無。

⑻　契約書作成の要否　要。

⑼　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負契約の相手方との随意契約により締結する予定の有無　無

⑽　工事説明会を行う。

⑾　入札書（施工体制の確認に係る部分に限る。）のヒアリングを実施するとともに、ヒアリングに際して追加資料の提出を求めることがある（入札説明書参照。）。

⑿　技術提案及び標準案に基づく施工計画の採否　技術提案及び標準案に基づく施工計画の採否については、競争参加資格の確認の通知に併せて通知する。なお、競争参加資格の確認の通知において、技術提案に基づく施工計画により競争参加資格を認められた者は、当該提案に基づく入札を行い、標準案に基づく施工計画により競争参加資格を認められた者は、標準案に基づく入札を行うことを条件とし、これに違反した入札は無効とする。

⒀　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。

⒁　一般競争参加資格の決定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の決定を受けていない者も上記４⑶により申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の決定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。

⒂　受注者の責により、提案された技術提案を遵守することができない場合は、提案の達成率に応じて工事成績評定点から減点するものとする。

⒃　本工事について、調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合には、工事完了後に行う工事コスト調査に係る資料を公表するものとする。

⒄　本案件は、資料の提出及び入札を電子入札システムで行うものであり、対応についての詳細は入札説明書による。

⒅　詳細は入札説明書による。